

工事関係機関の長 様

会計局 工事検査課長

工事成績採点基準の改正について（通知）

このことについて、「工事成績採点基準」（平成28年9月5日最終改正）に規定する「審査項目別運用表」を下記のとおり一部改正する。

なお、この通知は、工事検査課のホームページで公表するとともに、（一社）福井県建設業協会にも通知していることを申し添える。

記

- 1 審査項目別運用表の改正内容 別添1
  - 1) 働き方改革および週休2日等に関する事項  
(一次評定)
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-1.4 (別紙-4.4)
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-1.9 (別紙-4.8)
  - (二次評定)
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-2.1 (別紙-5.1)
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-2.2
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-2.3 (別紙-5.3)
  - (三次評定)
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-3.1
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-3.2
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-3.2.1
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-3.2.2
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-3.2.3
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-3.14
  - 2) 出来形の「ばらつき50%以下」の評価基準の取扱いに関する事項
    - ・ 審査項目別運用表 別紙-7
- 2 改正後の審査項目別運用表
  - ・ 別添2
- 3 適用日 令和2年4月1日以降に入札公告した工事から適用する。

## 1. 週休2日の確保

- ・「福井県建設工事における週休2日工事実施要領」（令和2年3月24日付土管第245号）の策定に伴い、毎週2日以上確保した場合に評価する。（4週8休の工事は評価しない）
- ・原則、工事成績評定の対象となる全ての工事とする。
- ・週休2日の工事を確保できなかった場合には、評価対象項目とせず工事成績評定における減点を行わない。

### <一次評定>

[土木]（考査項目別運用表 別紙-1.4 2.施工状況 II.工程管理）  
[建築]（考査項目別運用表 別紙-4.4 2.施工状況 II.工程管理）

- ・評価対象項目【その他】において理由を入力し評価

■ ■ その他  
理由:週休2日を確保した。

### <一次評定>

[土木]（考査項目別運用表 別紙-1.9 5.創意工夫 I.創意工夫）  
[建築]（考査項目別運用表 別紙-4.8 5.創意工夫 I.創意工夫）

- ・評価対象項目【その他】において評価項目の記述を変更

■ 週休2日の確保が図られている。

### <二次評定>

[土木]（考査項目別運用表 別紙-2.1 2.施工状況 II.工程管理）

- ・週休2日の確保を行った場合は、以下2項目で評価し、原則 a 評価とする
- ・評価対象項目【その他】において理由を入力し評価

■ ■ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。  
■ ■ その他  
理由:週休2日を確保した。

### <二次評定>

[建築]（考査項目別運用表 別紙-5.1 2.施工状況 II.工程管理）

- ・評価対象項目【その他】において理由を入力し評価

■ ■ その他  
理由:週休2日を確保した。

## 2. 完全週休2日の確保

- ・「福井県建設工事における週休2日工事实施要領」(令和2年3月24日付土管第245号)の策定に伴い、完全週休2日を確保した場合に評価する。
- ・原則、工事成績評定の対象となる全ての工事とする。
- ・完全週休2日の工事を確保できなかった場合には、評価対象項目とせず工事成績評定における減点を行わない。

### <二次評定>

【土木】(審査項目別運用表 別紙-2.3 6.社会性等 I.地域の貢献等)

【建築】(審査項目別運用表 別紙-5.3 6.社会性等 I.地域の貢献等)

- ・評価対象項目【その他】において理由を入力し評価

#### ■ その他

理由:完全週休2日を確保した。

## 3. 若手技術者の確保

- ・受注者の働き方にかかる取り組み(若手担当技術者および女性技術者)に、新たに若手技術者\*を加える。  
\*...40歳未満の1級国家資格を有する技術者を監理技術者等に配置した場合に評価する。

### <一次評定>

【土木】(審査項目別運用表 別紙-1.9 5.創意工夫 I.創意工夫)

【建築】(審査項目別運用表 別紙-4.8 5.創意工夫 I.創意工夫)

- 若手や女性技術者の登用により担い手確保が図られている。

## 4. ICT活用工事促進

- ・ICT活用工事の一層の推進を図るため、加点を見直す。

### <一次評定>

【土木】(審査項目別運用表 別紙-1.9 5.創意工夫 I.創意工夫)

- ・評価対象項目【施工】において全面活用は4項目相当の加点、部分活用(ICT技術を活用した施工管理の導入)は2項目相当の加点とする。

- ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。(全面・部分)

## 5. 維持修繕等工事

- ・維持修繕工事は、地元調整等の手間がかかることが多く、こうした実態を工事成績評定においても適切に評価する。

### <二次評定>

[土木] (審査項目別運用表 別紙-2.2 4.工事特性 I.施工条件)

- ・評価対象項目【15. その他】において理由を入力し評価

#### ■ 15.その他

理由:維持修繕等工事規模に比して地元調整等の手間がかかる工事

## 6. 書類の簡素化への取り組み

- ・必要以上の書類作成を促すような審査項目別運用表の記載の見直し等を図る。

[見直し例:別紙-3.2 3.出来形及び出来ばえ]

- ・見直し前 「出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。」
- ・見直し後 「出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。」

### <二次評定>

[土木] (審査項目別運用表 別紙-2.2 4.工事特性 I.施工条件)

### <三次評定>

[土木] (審査項目別運用表 別紙-3.1 2.施工状況 I.施工管理)

[土木] (審査項目別運用表 別紙-3.2 3.出来形及び出来ばえ)

[土木] (審査項目別運用表 別紙-3.2.1 3.出来形及び出来ばえ I.出来形)

[土木] (審査項目別運用表 別紙-3.2.2 3.出来形及び出来ばえ I.出来形)

[土木] (審査項目別運用表 別紙-3.2.3 3.出来形及び出来ばえ I.出来形)

## 7. 砂防治山工事における評価対象項目の一部削除

### <三次評定>

- ・評価対象項目「現場における4週強度が適正に管理されている」を削除する  
[土木] (審査項目別運用表 別紙-3.14 3.出来形及び出来ばえ II.品質)

## 8. 出来形のばらつき50%の考え方

- ・受注者が「ばらつき50%以下」の出来形管理を行う場合の評価基準の明確化を図るため、「ばらつき50%以下」として評価する場合の留意事項を追記した。

## 改正後の考査項目別運用表

(改正にかかる考査項目別運用表に改正箇所を下線)

考査項目別運用表

(第二次評定者)

考査項目	細 別	a(+10.0)	a'(+7.5)	b(+5.0)	b'(+2.5)	c(±0)
6. 社会性等 (公共建築工事)	I. 地域への 貢献等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が良好である	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや良好である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない
	加減点	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時等に地域への救援活動等に協力した。</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。</p> <p><input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。 (標準)</p> <p>該当項目数が5以上……………a</p> <p>該当項目数が4 ……………a'</p> <p>該当項目数が3 ……………b</p> <p>該当項目数が2 ……………b'</p> <p>該当項目数が1以下……………c</p>				
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点: _____点	詳細評価内容			

- ※1. 第二次評定者は、第一次評定者の意見を参考に総合的な評価を行う。
- ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとられず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	細別	a(+4.0)	b(+2.0)	c(0)	d(-5.0)	e(-10)	
2. 施工状況	(土木工事) II. 工程管理  加減点	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目1(該当あればd評価)  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。……………d</p> <p>●評価対象項目2(該当あればe評価)  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。……e</p> <p>●評価対象項目3  <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。  <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。  <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。(参考※ 施工プロ48)  <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。  <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。  <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。  <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。  <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。(参考※ 施工プロ50)  <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。  <input type="checkbox"/> その他  <u>理由:</u></p>					
		<p>●判断基準                      評価値が90%以上……………a                      評価値が80%以上90%未満……………b                      評価値が80%未満……………c</p>					
		<table border="1"> <tr> <td> <p>評価方法                              ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。                              ② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する                              ③ 評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )                              ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </td> </tr> </table>					<p>評価方法                              ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。                              ② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する                              ③ 評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )                              ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>
<p>評価方法                              ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。                              ② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する                              ③ 評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )                              ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>							

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	細別	技術力キーワード一覧表	
5. 創意工夫	(土木工事) I. 創意工夫 評価項目数	<p>【準備・後片付け関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。(全面・部分)</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【品質】</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p>	<p>【安全衛生】</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。 (落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</p> <p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p><input type="checkbox"/> 週休2日の確保が図られている。 (R2.4.1以降に入札公告した工事から適用)</p> <p><input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用により担い手確保が図られている。 (R2.4.1以降に入札公告した工事から適用)</p>
記述評価 (レマークを付けた評価 内容を詳細記述)	評点: _____点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は最大7点の加点評価とする。

※3. 該当キーワード数の数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. キーワード項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

考査項目別運用表

(第二次評定者)

考査項目	細別	a(+2.0)	b(+1.0)	c(0)	d(-7.5)	e(-15)
2.施工状況 (土木工事)	II.工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
	加減点	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>(標準)</p> <p>該当項目数が4以上……a                  該当項目数が2以上……b                  該当項目数が1以下……c                  工程管理がやや不備である(工程管理に対し、文書指導を行った。)……d                  工程管理が不備である(工程管理を怠ったことにより工期延期した。)……e</p>				
	細別	a(+3.0)	b(+1.5)	c(0)	d(-7.5)	e(-15)
	III.安全対策	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
	加減点	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> <p>(標準)</p> <p>該当項目数が5以上……a                  該当項目数が2以上……b                  該当項目数が1以下……c                  安全管理がやや劣っている(安全対策に対し、文書指導を行った。)……d                  安全管理が劣っている(安全対策を怠ったことにより工期延期した。)……e</p>				



考査項目別運用表

( 第二次評定者 )

考査項目	細別	a(+10)	a'(+7.5)	b(+5.0)	b'(+2.5)	c(0)
6.社会性等 (土木工事)	I.地域への貢献等  加減点	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cよりすぐれている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮、生物保護等に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p> <p>(標準)</p> <p>該当項目数が5以上 ……a</p> <p>該当項目数が4 ……a'</p> <p>該当項目数が3 ……b</p> <p>該当項目数が2 ……b'</p> <p>該当項目数が1以下 ……c</p>						

考查項目別運用表

(第三次評定者)

考查項目	細別	a(+5.0)	b(+2.5)	c(0)	d(-7.5)	e(-15)	
2.施工状況	(土木工事)	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	I.施工管理	<p>●評価対象項目1(該当あればd評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。……d</p> <p>●評価対象項目2(該当あればe評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。……e</p> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。(参考※ 施工プロ31)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていることが確認できる。(参考※ 施工プロ33,36)</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。(参考※ 施工プロ34)</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。(参考※ 施工プロ33)</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。(参考※ 施工プロ37)</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。(参考※ 施工プロ41)</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。(参考※ 施工プロ45,46)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。(参考※ 施工プロ10,13)</p> <p><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。(参考※ 施工プロ3)</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。ただし、情報共有システム利用対象工事は事前協議による作成書類以外の書類を除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p>					
	加減点	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上90%未満……b</p> <p>評価値が80%未満……………c</p>					
		<table border="1"> <tr> <td> <p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。</p> <p>② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </td> </tr> </table>					<p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。</p> <p>② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>
<p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。</p> <p>② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>							

考査項目別運用表

(第三次評定者)

考査項目	工 種	a(+10)	a'(+7.5)	b(+5)	b'(+2.5)	c(±0)	d(-10)	e(-20)	
3. 出来形 及び 出来ばえ  I. 出来形	(土木工事) 機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図により確認できる。(R2.4.1以降に入札公告した工事から適用)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状を図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>					<p>評価方法</p> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木・農林等の工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>		

※1. 出来形の対象は「材料・機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考查項目別運用表

(第三次評定者)

考查項目	工種	a(+10)	a'(+7.5)	b(+5)	b'(+2.5)	c(±0)	d(-10)	e(-20)		
3. 出来形 及び 出来ばえ  I. 出来形	(土木工事) 電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理、出来形管理図により確認できる。(R2.4.1以降に入札公告した工事から適用)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議のうえで管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全体にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
		<p>評価方法</p> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木・農林等の工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>								

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は「材料・機材」と「施工の完了したもの(システムを含む)」であり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとする。

考査項目別運用表

(第三次評定者)

考査項目	工 種	a(+10)	a'(+7.5)	b(+5)	b'(+2.5)	c(±0)	d(-10)	e(-20)
3. 出来形 及び 出来ばえ  I. 出来形  (土木工事とともに 発注された建 築工事)	(土木工事)  建築工事  電気設備工事  機械設備工事    加減点	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料・機材の出来形が、承諾図等により確認出来、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の出来形が、施工図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

※1. 出来形の対象は「材料・機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目別運用表

(第三次評定者)

考査項目	a(+10)	a'(+7.5)	b(+5.0)	b'(+2.5)	c(0)	d(-10)	e(-20)
	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ (土木工事) I. 出来形  加減点	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。(R2.4.1以降に入れ公告した工事から適用)</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>評価方法</p> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木・農林等の工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div> <p>※ ばらつきの判断は別紙-7参照。</p>							

考查項目別運用表

(第三次評定者)

考查項目	工種	a(+15)	a'(+12)	b(+7.5)	b'(+4.0)	c(0)	d(-12.5)	e(-25)																															
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	(土木工事) ・砂防治山工事  (堰堤工 谷止工)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木・農林等の工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙7参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎地盤が確認され、丁寧に基盤面が仕上げられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 締め固め等の処理を適切に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート面が丁寧に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 排水パイプ、あるいは吸出し防止材が丁寧に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄線籠工等の詰め石が間隙の無いように実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> (空白)</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																															
		<p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。</p> <p>② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																					
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																																					

考查項目別運用表

(第一次評定者)

考查項目	細 別	a(+4.0)	b(+2.0)	c(±0)	d(-5.0)	e(-10.0)		
2. 施工状況	(公共建築工事) II. 工程管理 加減点	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である		
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び施設管理者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 受注者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 近隣住民(施設管理者等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p>			<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 ... c</p> <p>評価値が60%未満 ..... d</p>			<p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外項目の□のレマークをはずす。</p> <p>② 対象外項目のある場合は評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			

考査項目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	(公共建築工事) I. 創意工夫	■ 安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他： (理由： )
		■ 施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他： (理由： )
		■ その他	<input type="checkbox"/> その他： (理由： ) <input type="checkbox"/> 週休2日の確保が図られている。(R2.4.1以降に入札公告した工事から適用) <input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用により担い手確保が図られている。(R2.4.1以降に入札公告した工事から適用)
	記述評価  【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細に記述】	評点：      点	詳細評価内容

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、第二次評定者が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があつた項目を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目別運用表

(第二次評定者)

考査項目	細 別	a(+2.0)	b(+1.0)	c(±0)	(-7.5)	e(-15.0)
2. 施工状況 (公共建築工事)	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理が良好である	<input type="checkbox"/> 工程管理が適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である
	加減点	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民(施設管理者等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。 (標準) 該当項目数が4以上.....a 該当項目数が2以上.....b 該当項目数が1以下.....c 工程管理に対し、文書指導を行った。.....d 工程管理を怠ったことにより工期延期した。....e</p>				
	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> 安全対策が優れている	<input type="checkbox"/> 安全対策が良好である	<input type="checkbox"/> 安全対策が適切である	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である
	加減点	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他: (理由: )</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。 (標準) 該当項目数が5以上.....a 該当項目数が2以上.....b 該当項目数が1以下.....c 安全対策に対し、文書指導を行った。.....d 安全対策を怠ったことにより工期延期した。....e</p>				

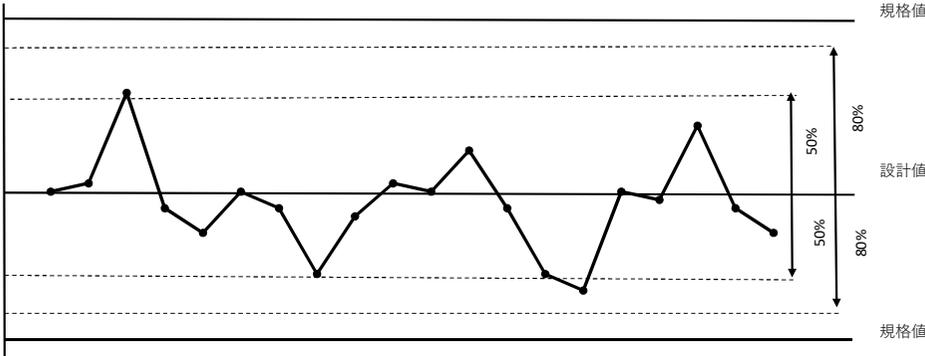
出来形のばらつきの考え方

※施工計画書に社内規格値、社内規格値内に収める方策、社内規格値を超えた場合の取り扱いについて記載する。

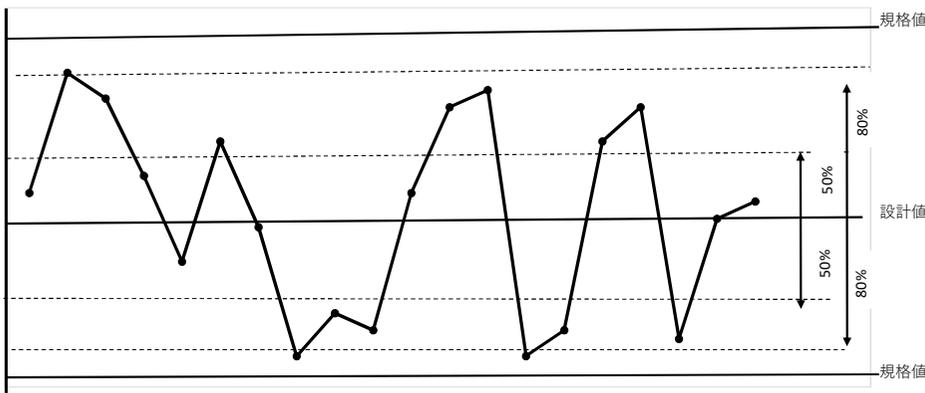
(1)管理図（工程能力図）の場合

[上・下限値がある場合]

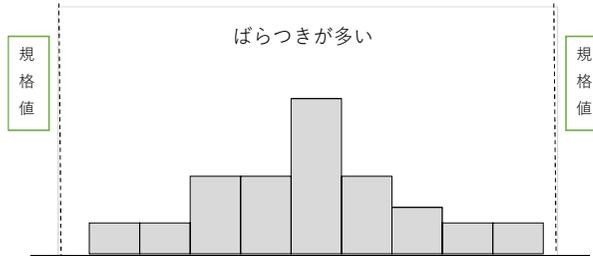
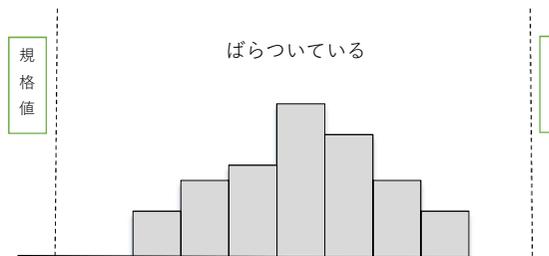
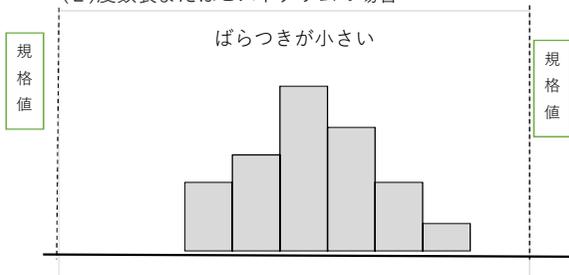
①ばらつきが概ね50%以下と判断できる例



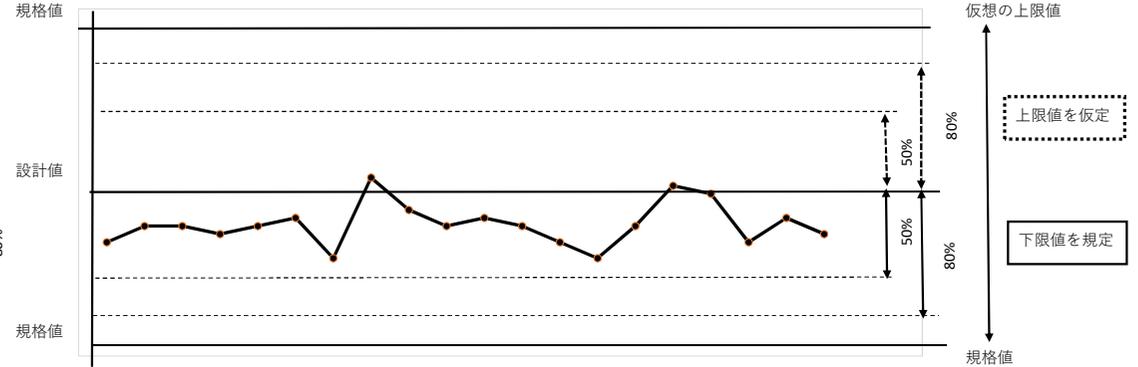
②ばらつきが概ね80%以下と判断できる例



(2)度数表またはヒストグラムの場合



[下限値のみの場合]

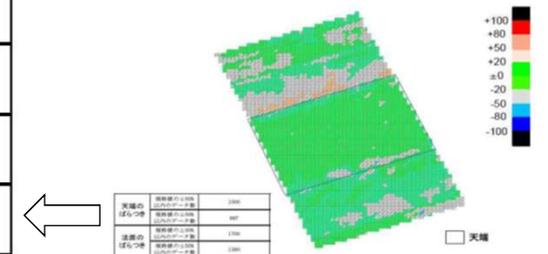


※下限値のみの場合は、下限値と同様の値を上限値に仮定すること。

③ICT活用工事の例

※出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断

天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360



### (3)出来形の「ばらつき」の評価基準の取扱い

①工事全体の中から「ばらつき50%以下」の評価対象とする工種の合計金額が工事全体の概ね7割を占める場合に評価する。

②以下の工種に関しては「ばらつき50%以下」では評価しない例。

- ・出来形管理基準における測定項目の規格値がすべて下限値・設計値以上である工種、または測定項目に規格値±100mm未満がない工種。
- ・仮設工の工種、または暫定施工の場合の工種。
- ・地形に応じた施工を行う工種、または出来形合わせで設計値を定める工種。
- ・工場製作等で受注者が製作を外注した工種。

③評価対象とする工種の実測値の全数が10点未満の場合は「ばらつき50%以下」では評価しない。また、測定基準を超えて実測値を10点以上としても評価しない。

④「ばらつき50%以下」として評価する場合の留意事項

- ・測定項目の規格値が下限値のみの場合は、上限値（下限値と同様の値）を社内規格値に仮定する。
- ・施工計画書に社内規格値に収めるための方策・社内規格値を超えた場合の取扱いについてすべての工種で記載があり、管理結果として別紙-7の管理図表、または度数表（ヒストグラム）がすべての測定項目で作成されていること。
- ・社内規格値に収まっている実測値数が、評価対象工種における実測値数の9割以上収まっていること。